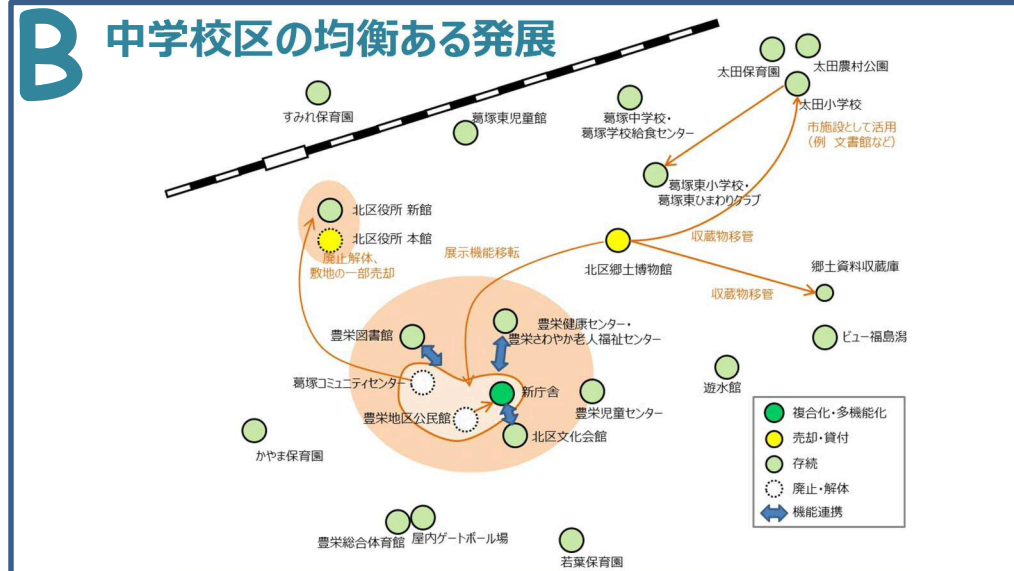


課題解決のためのコンセプトと対策案（再修正案）

※これらの案は、比較検討のためのものであり、実現を担保するものではありません。

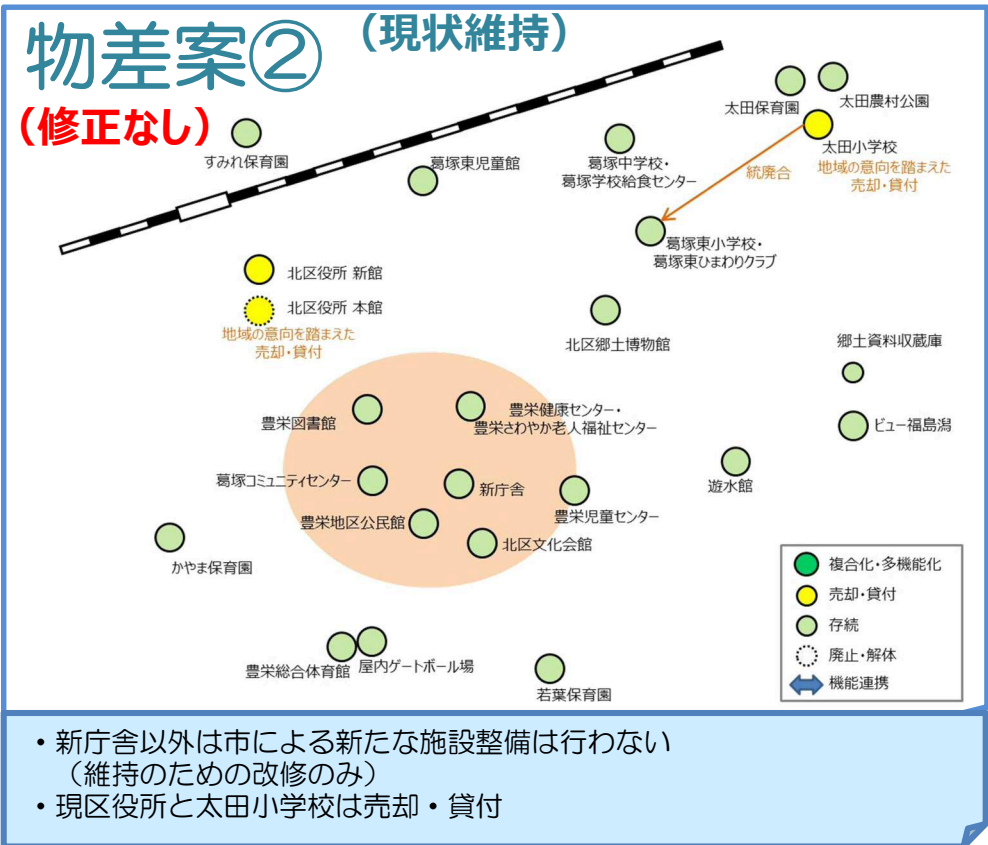
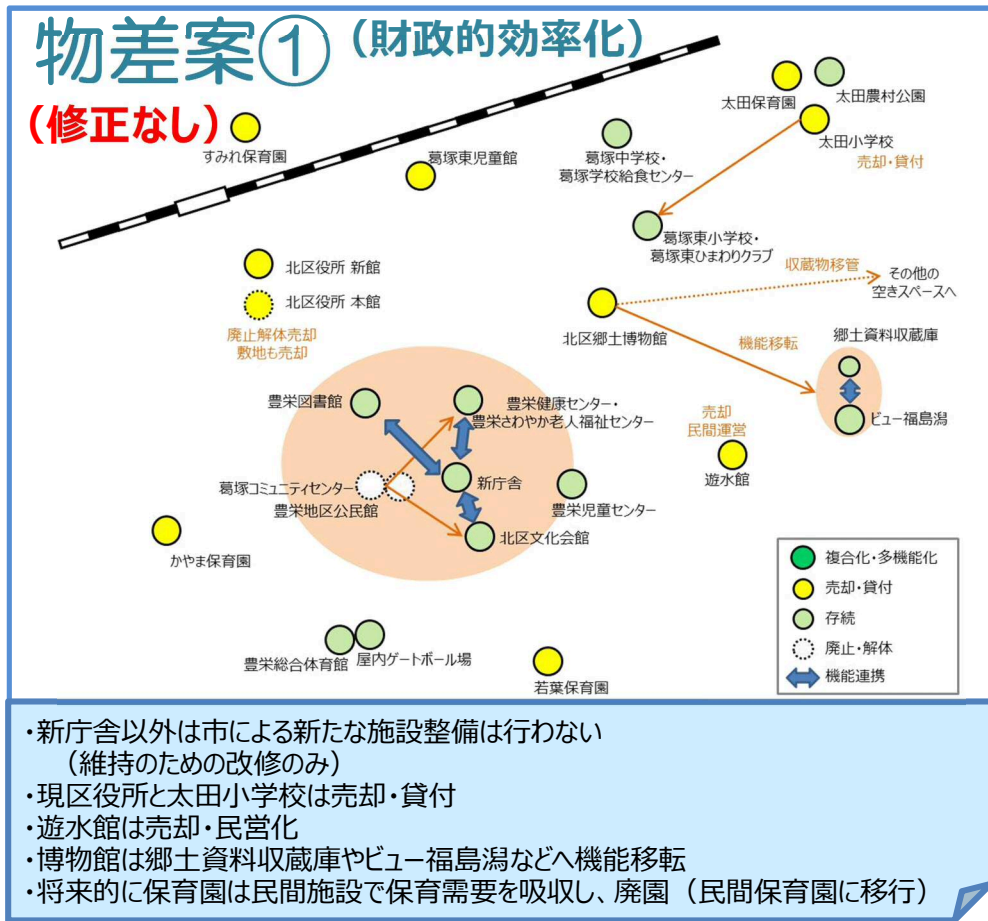


【今回の修正のポイント】

- 区役所新庁舎基本構想を踏まえ、対策案 B 案をもとに修正
 - ・ 方針が決定した施設：区役所新館・本館、豊栄地区公民館、葛塚コミュニティセンター、豊栄図書館、豊栄健康センター、豊栄さわやか老人福祉センター、文化会館
- これまでの対策案の要素を基本として「い」「ろ」「は」案として修正
 - ・ 太田小学校の将来のあり方（市有施設または売却・貸付）
 - ・ 葛塚東児童館の将来のあり方（機能移転または存続）
 - ・ 郷土博物館は耐用年数を迎えたら機能移転後、売却
- 概ね 20 年後に更新時期を迎える施設の今後のあり方
保育園民営化の検討

対策案（再修正）	い（児童館集約、太田小民間活用）	ろ（児童館存続、太田小を市施設として活用）	は（児童館機能の一部と保育園を複合化、太田小を市施設として活用）
太田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間に売却・貸付 ・ 協定などにより一部を集会施設機能として利用・避難所機能を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有施設として存続 ・ 一部に集会施設機能を移転・避難所機能を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すみれ保育園の更新に合わせて一部機能移転 ・ 跡地を売却または貸付（ただし、耐用年数を迎えるまでは存続）
葛塚東児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童センターと健康センターへ機能移転 ・ 建物も含めて跡地を売却または貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のまま存続 	
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の施設更新に合わせて民営化を検討 		
郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数を迎えたらビュー福島潟エリアへ機能移転し、跡地を売却 		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所新庁舎は、公民館（事務所機能と貸館機能の一部）と豊栄さわやかセンター内にある北区社会福祉協議会の事務室機能と複合化 ・ コミュニティセンターと公民館（貸館機能の一部）は区役所新館に移転 ・ 区役所本館は解体、敷地の一部を売却 		

課題解決のためのコンセプトと対策案（再修正案）



※これらの案は、比較検討のためのものであり、実現を担保するものではありません。